

身体障害者手帳の再認定時期の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から令和3年2月までの間に再認定時期を迎える方の再認定時期（期月）について、1年間を限度に延長されました。

これに伴い、再認定に係る再交付申請を行う市町村への提出期限（再認定時期の前月末）も、1年間を限度に延長されたので、延長されたその提出期限までに申請書類の提出をお願いします。

ご不明な点があれば、下記の障害者相談課手帳交付班又はお住まいの市町村までお問い合わせください。